

第2回図書館協議会 議事録

開催日：平成27年9月30日（水）

開催場所：彦根市立図書館第1集会室 午後2時00分から午後4時30分まで

出席者

協議会委員：矢守ひとみ	委員	【彦根市立若葉小学校】
森 貞以子	委員	【彦根市立東中学校】
森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
宮嶋 泰子	委員	【彦根児童図書研究グループ】
久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
安達 昇	委員	【彦根市PTA連絡協議会】
國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	委員	【滋賀文教短期大学】
山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	委員	【彦根史談会】

教育委員会 安居教育部長、山口教育部次長

事務局 神細工図書館長、谷村図書館次長、別符図書サービス係長

事務局：第2回図書館協議会を開催します。本日の委員の出席は、過半数を超えますことから、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項により会議の成立を報告します。

事務局：会議に先立ち、部長からご挨拶します。

部長：前回、10名を超える市会議員の傍聴がありました。市民の関心の高さを示すものと思っています。自治会および市民団体からも図書館建設の要望を受けています。市民の期待も大きく、責任を感じています。今回、報告書をもとに彦根市立図書館のあるべき姿、どのような図書館を目指すか議論を深めて頂きます。9月市議会の質問にホームページに案内図が掲載されていないご指摘がありました。平成25年度に図書館システムを変更して3年経つにも関わらず、気付かずにいたことに対し反省しています。直ぐに対応します。物事の中に入り込むと、問題に気付かず安住してしまいがちです。当館は来年度100周年の記念すべき年を迎え、歴史ある反面、古い体質もあり、脱皮していかなければなりません。そのため忌憚のないご意見をいただき、新しい図書館が、市民から多額の税金を費やしても無駄でなかったと言える魅力ある図書館となるようにありたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局：彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第3項で会議の議長は山口会長が進行を務めるとあります。その前に今回初めて会議に出席いただいた平井委員の自己紹介をお願いします。

委員：大学では、司書課程と司書教諭課程を担当しています。また、図書館の仕事及び司書育成講習の事務局を担当しています。よろしくをお願いします。

会長：前回の協議会の検討内容およびその後の取組みを事務局より報告をお願いします。

会長：議題（1）湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について（報告書）の検討から①彦根市立図書館の基本理念について事務局から説明をお願いします。

－ 事務局から資料に基づき説明 －

事務局：報告書 P 1 2 『図書館サービスの発展と方向』から、目指す図書館像および基本理念について検討します。『図書館が目指す役割について』意見を聴きます。

会長：ただ今の説明で、何かご意見がありますか。

事務局：この協議会で頂いた意見を元に、来年度中に基本計画を策定します。この報告書は、広域図書館のあり方を検討していますが、彦根市にふさわしい図書館について意見を聴き、それから市役所の各部署と検討して基本計画を策定します。報告書すべて移行するのではなく、新たな展開として検討し、意見を取り入れます。

委員：彦根市の図書館と定住圏域図書館か混在しています。彦根市には1館しかないから彦根をメインに考え、定住圏構想は次の対応とっていました。彦根らしい特化した図書館とは、この役割を担えると考えられますか。

事務局：報告書は、湖東圏域の図書館や県立図書館がメンバーで検討され、基本構想まで踏み込んだ内容です。彦根市にふさわしい図書館を設けることを第1に考え、そのことが、湖東圏域内拠点図書館の発展に繋がると考えます。

会長：協議会では、あくまでも彦根市の図書館を考え、次の段階で定住自立圏を考えます。

事務局：拠点図書館整備後、圏域内ネットワークも盛込めると思います。

委員：議会で図書館協議会が基本計画を作ると言われましたが、教育長から、この協議会で場所や規模など具体的な内容は行わない発言がありましたが、ここでは基本計画それとも基本構想のどちらについて意見するのか。事務局では次の計画に繋げるためのステップアップとしての解釈でよろしいか。

事務局：図書館協議会は、基本計画を策定する組織ではありません。図書館の方針や整備について要望を聴き、運営に反映するのが主旨です。それを参酌して基本計画を策定します。次の段階で、協議会と別に建設に関わる組織を立ち上げて検討を考えています。この協議会の意見は重く受け止めていますが、協議会で基本計画を作るのではなく、皆さんからご意見を頂き基本計画を策定します。

副会長：図書館協議会は、館長の諮問機関として図書館長から協議会に策定を諮問される場合があります。その場合、策定後に協議会から館長に答申があり、それを受けて教育委員会が、市としての基本計画を作ります。野洲市はこの方針で策定されました。長浜市などは、図書館が基本計画の素案を作り、協議会で意見を聴き、計画を膨らませる仕方です。彦根市の場合は、後者です。その他に、大きな自治体になると別組織を作って委員を人選し、策定される場合もあります。

委員：彦根の図書館は100周年を迎え、基本的な理念・方向性・構想はあります。湖東圏域になると違いはどこにありますか。

事務局：郷土資料を多く抱え、歴史と伝統に基づいた図書館です。南部に拠点図書館が出来れば、現館は歴史ある資料を中心に特化して残し、それぞれ違った持ち味を生かした図書館にしたいと考えています。

委員：この報告書は、何年かにわたって議論された結果、北部・中部・南部の3館体制が望ましいとして終わっています。これを踏襲し、継続しないといけない。

副会長：彦根市の図書館体制をどうするか。大きな図書館を建て、小規模館を作る場合もあるが、南北に長い市であり中規模館3館構想があった。その場合ここを残し、圏域内の図書館とのネットワークをどうするか議論があり、図書館は多くあった方が良い意見もあった。

事務局：図書館の役割として望まれていことをお伺いします。

（事務局資料から、図書館の役割の指針について、それぞれに詳細を説明。）

委員：学校と子ども達、子ども達と読書、読書と学力は切り離せない。学校からの考えとして2点ある。1点目は、学力検査の結果を見たときに滋賀県は全国の中でも芳しくない。子ども達に「読書に親しんでいるか。」「休日に本を読んでいるか。」「図書館に通っているか。」の質問に対し、答えは非常に低かった。彦根市の人口割合から貸出冊数の低さに驚いた。また、立地条件から学校と図書館が近いと利用者数は多いが、離れると利用しにくい。学校の授業で本を活用し、勉強・学力を高める。日頃、落ち着きない子ども達に本を読ませることで心豊かにし、気持ちを取り戻せる役割がある。2点目は、学校が利用し易い図書館であって欲しい。市内の小学2年生の校外学習に図書館見学がある。本を借りたり、返したり利用の仕方を教えてもらい、図書館に行った事を自慢げに話してくれる。この関係だけでなく、教科の調べ学習に1クラスでも図書館で学習できることが望ましい。1クラス（40名）が、1～2時間滞在できる部屋があり、司書から本の紹介、さらにゲストティーチャーのお話も聞けると担任も勉強になる。子ども達には、次から自分で来ても良いことを教える。学校と図書館が身近な連携により授業を進め、学力を伸ばす。子ども達の語彙力を増やし、読解力をつける。本を読めば続きが気になる、あの作者の本が読みたいと思わせる学習を進めるため、身近に親しみある図書館があれば、学校も有難い。位置的なこと、1クラス分入れるスペースの確保を望みたい。その他に気軽に利用でき、ホッとできる環境であって欲しい。周辺にベンチがあり、噴水があり、遊具があり、家族が1日遊べる図書館であって欲しい。日曜日にはお話シアター、飛び出す絵本の紹介、絵本作り、読み聞かせ（お話し会）、科学実験や工作教室などのイベントが開催できる程度の空間があり、お弁当を持って親子で行ける食事のできる場所が必要です。図書館は心を耕し、学力向上させる機能を持つので、学校と連携が図れると良いと思います。

委員：シルバーウィークは4日間休館が続き、日頃仕事している方が、利用できなかった。

5月のゴールデンウィークも同様に思った。6時閉館も早い。毎日だけでなく良いから時間延長できないか。次に、予約本の取り置き2週間は、長過ぎないか。待っている者には長く感じるから、もう少し短くならないですか。

事務局：祝祭日が休館日になっている。職員体制があるため直ぐに対応できないが、今後拠点図書館が出来た時は、休館日および開館時間を変えた開館も考えられます。

副会長：県内の図書館は、祝祭日に休館日が多くある。県立図書館は開館している。ゴールデンウィーク中は、多数来館されるように思わがちだが、実際には平日より少ない。天気が良ければ、閑古鳥が鳴く状況である。彦根は現状1館体制だから長浜市のように館によって休館日を替えて対応できない。夜間の場合も、実態として6時まで来られている方がそのまま残り、実際に7時・8時から来る方は少ないと思われる。図書館で一度決めれば、一定のルールで長期継続するので、予算面からも検討しなければならない。特に、滋賀県の図書館の立地場所は、町から外れた他に建物のない環境の中にある。夜に子どもたちが一人で来るのに安全面の心配や無駄な光熱水費が掛かることを懸念します。

事務局：学校から提案のあった連携は、図書館の課題でもあり、今後は学校図書室との関わりも含めて検討したい。

委員：保護者の立場から、子どもたちが気軽に行ける図書館が望ましい。広い自習スペースが欲しい。夏休み中の小・中学生達の行き場がない。図書館で勉強していれば、親も安心する。さらに、レストランが併設されると1日過ごせるので良い。

委員：図書館に各種団体が活動し、講演ができるだけの場所・会議室を望みます。大きな建物を建て、1階に大ホールができ、図書館は2・3階に押しやられることを危惧します。基本理念は、図書館が人を結び付けるものであって欲しい。

会長：議題②「彦根市立図書館が抱える課題」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：報告書P6からP8まで市立図書館そのものが抱える課題から、「魅力ある図書館にするために、こういったことを改善すべきか」について意見を聴きます。

－ 事務局から資料に基づき説明 －

会長：ただ今の説明に関し、各委員のみなさんからご意見ををお願いします。

事務局：日頃から現図書館で感じることにについて意見ををお願いします。その課題が、新しい施設への指針にもなり、現状で変えられるところは改善したい。

委員：司書職員が利用者に対し情報提供を出来るかは、非常に大きなことです。雇用期間が最長5年ということでは、慣れた司書職員が変わるとユーザーは損益を被る。例えば、子どもが恐竜を調べたい時にあらゆる角度のジャンルから資料を揃えられること、大人も然り。学術的などころまで幅広い提供が望まれています。

事務局：図書館は、一般に貸出と返却が仕事と思われているが、レファレンスは大きな機能であり、利用者から知りたい情報を求められたとき、適切な資料が出せることが、

本屋とは大きく違う図書館のあるべき姿だと思います。しかし、このレファレンスは、対応に時間が割かれます。さらに、古文書になると研究者が来られ、さらに長くなります。また、夏休みの自由研究や読書感想文を尋ねに子ども達が来ると、レファレンスに割く時間が長くなる。対応できる司書職員の確保は、他館に比べて落ちるのが課題と思われます。現在、正規職員9名の内、司書採用が2名、それ以外の職員は他部署に異動のある職員である。臨時職員10名は、全て司書資格を持ち、計19名の職員が、4班に分かれシフト制で勤務しています。

会長：司書2名は、異動対象になるのですか。

事務局：司書採用でも長期間になった場合、他部署への異動もあります。可能性はゼロではないですが、図書館に定着して勤務されるともの思われます。

会長：臨時職員の雇用は、何年ですか。

事務局：半年更新の最長5年勤務です。

委員：司書職員2名を置く決まりはないのですか。

事務局：特にありません。

委員：県内図書館は決められていますか。

副会長：市町の場合、司書採用職員は多いが、辞令に主事・主任など事務職扱いとされ、異動対象になります。また、司書職員として採用されても補職名を発令しているところもあります。便宜上は司書です。県は、職名で司書・学芸員の発令を受けます。

委員：職員が、ある年は3名、4名になることはありますか。

副会長：正規職員の8割は司書資格を持っていますが、発令は行政職発令です。

委員：1点目は、民間の図書館で有名なのが九州の武雄市にツタヤ図書館である。図書館はどちらかと言えばサービス業の部類に入ると考えると、行政の立場は関係無いように思う。現在、祝祭日は休館ですが、市民感覚から見て開館して貰いたい。そのためには、民間の投入なのか、行政の直営とするのか。2点目は、この図書館に無い本を、市民が滋賀大学の図書館で借りられないでしょうか。

事務局：彦根市は、指定管理を考えていない。大津市に話があったが、その後の進展はない。県内の図書館の指定管理はない。武雄市の図書館は、経費削減と来館者増の良い面もあるが、市民サービスの低下もあります。大学図書館には当館に所蔵していない専門書が多くあります。現在では、図書館で滋賀大学の図書館の所蔵状況を確認後、直接に借りに行つて貰っています。

副会長：滋賀県の図書館に指定管理はない。全国的に見て、図書館利用者が圧倒的に多い土地柄であり馴染まない。大津でも話はあったが、県は指定管理には反対である。一時的に良く見えるが、実態は本も職員の質も酷い。九州にあって、飲食施設と併設した珍しく、観光気分の人が集まっている。滋賀県にないが、よほど多くの人に来なければ採算が取れないと言われます。図書館はサービス業ですが、教育機関であり、図書館を設置する法律に学校との連携が謳われること

から、指定管理にそぐわないと考えます。国立大学の場合、国民開放になっています。県立大学の図書館は、県民誰もが借りられます。県立図書館では、滋賀大学、県立大学共に相互貸借しています。彦根市の場合も大学図書館と連携し、利用できるように進めると良い。

会長：次の議題の③中心市の図書館整備の基本方針について事務局から説明をお願いします。

－ 事務局から資料に基づき説明 －

事務局：報告書 P 9 から P 1 3 まで『中心市の図書館整備の基本方針』から、拠点図書館として市内の中央図書館建設を構想に位置付け、新たな図書館のコンセプトの元で市内全域を網羅できる中型 3 館構想が望ましいとされています。そこで「皆さんにとって、図書館 3 館構想をどう思われるか」について意見を聴かせてください。

委員：彦根の図書館も、ついにここまで来たか率直な感想です。1960年代ドイツで有名な物理学者を輩出したホルム大学のある町は、新しく大学ができた時に理系大学にも関わらず、違う分野の医学、物理学、生物学、化学など同じ屋根の元に中核図書館を置き、知性と情報を集積する場としたことで、優秀な大学になった。新しい力を高め、生涯学習へと繋げる。」この報告書は、よくできている。南部館には、書庫を置かず貸出・返却に特化した機能とし、ここに人が集まり、情報交換できれば集い・くつろげる場所になる感想を持ちました。

委員：1館作ればそれだけ人員配置が必要になる。3館ならさらに増えるが大丈夫ですか。

事務局：資料費も併せ、複館を持てば費用は増える。東近江市や長浜市でも同様です。

会長：3館同時に開館するのですか。

事務局：報告書では中部に拠点図書館を整備し、財政面から南部の分館は後で考える。基本計画書で3館体制の意見を盛り込むが、同時に3館整備するものではありません。

委員：まちづくり3法に中心市街地活性化等の法律がある。図書館は公共施設で集客率の高い施設です。例えば、場所を南彦根地区とし、文教都市として定めれば国交省の立地適正化計画や文科省等から国の施策を使って補助金が受けられる。国から補助を受け、3館の位置を考えませんか。

事務局：彦根市だけの財源で図書館の建設は難しい。国の補助金を使える研究をしたい。

委員：3館体制とは、中型館3館のことですか。

事務局：南北に伸びる市内全域を網羅するのは、中型館3館です。さらに踏み込んだ検討の結果、中央館は拠点図書館で大型館とし、それぞれ3館を差別化しています。

委員：3館構想は非常に良いが、現図書館を分館とし、中央館を設ける。3館より2館で進めた方が、市民も古文書の研究に来る利用者にも行き届いたサービスができると思う。

委員：中学校では、1人1台タブレットを持つ動きがあり、単に調べるだけなら用を足す。こうした時代だから、図書館に行きたいと思わせる魅力を考えねばならない。ただ単に本を借りるだけでなく、学校から子ども達を連れて行くと、勉強出来るスペー

スが確保される。調べるだけであれば、子ども達は個々にできる時代だから図書館に行けば人とふれあえる場所として魅力の持てることが大事と思う。こうした子ども達が利用する図書館を作ってもらいたい。

委員：65歳以上の人口が、3分の1を占める時代だから、人口層を踏まえた図書館の建設を考えてください。

会長：3館構想について意見を伺いましたが、引き続き事務局より説明をお願いします。

－ 事務局から資料に基づき説明 －

事務局：報告書P11、P14にそれぞれの図書館が持つ機能・役割について資料に基づき中央館、分館（現図書館）、分館（南部間）、移動図書館のあり方について説明し、「それぞれの図書館について」意見を聴かせてください。

委員：3館体制の機能は、人口が集中し、今も増え続ける地域を網羅する中央に大型館が望ましい。南部館は稲枝地域に設置する。普段、図書館に行き、本を借り機会が少なかった方々の利用が増える。また、地域文庫（親子文庫）は、親子の読書活動を担い、読書を楽しむ人を支援している。最近では、利用される方も定着し、頻繁に借りられる。これから益々高齢化が進み、拠点図書館が出来ても、そこに行けないから、各自治会の公民館などにたちばな号が回ると、高齢者も借りやすくなる。3館体制の整備後は、たちばな号に限なく回ることが望ましい。

会長：ただ今の①から③を通して、何かご意見ありませんか、なければ、議題（2）彦根市立図書館100周年記念事業について事務局から説明をお願いします。

－ 事務局から資料に基づき説明 －

会長：説明に関し、各委員のみなさんからご意見ををお願いします。

委員：ひこね児童図書研究グループは、今森さんの講演会を6月に考えています。

事務局：読書ボランティア活動団体に対し、全市的な取組みができると良い。児童図書研究グループの活動も、100周年事業として広く啓発して頂きたい。地域ボランティア団体が行う事業も図書館から支援したい。また、パンフレットやポスターの作成は、今年度から予算計上され、事業啓発を進めたい。何か意見・アイデアがあればお聞かせください。

委員：色々と考えて頂いた案が良いと思います。

事務局：多くの資料を保存しているが、展示スペースがなく、規模を広げられないため、定期的に話題を変えて公開したい。

委員：期間は平成28年度だが、平成29年3月末までとして良ろしいか。

事務局：そう考えています。

委員：会場は、すべて図書館で実施するのか。例えば、映画上映会は何処でしますか。

事務局：式典などは別会場を予定しています。以前も図書館で映写機を使って、16mmフィルムを上映しました。映画会は、図書館内で実施すると無料です。

委員：記念誌だけ立派にするのではなく、1年間を通して盛り上げてください。

事務局：ボランティア団体等の協力を得て、南部の方々にも参加してもらえ事業として
いい。年間通じてあちこちで色々なイベントが実施されると良い。

会長：事業内容を協議会で決定するのですか。

事務局：意見を聴き、出来るだけ事業に取り入れたい。

委員：講座の講師は、若い人でも聴きたいと思える人を呼んで欲しい。例えば、先日に芥
川賞受賞の又吉さんであれば、普段から本を読まない者でも参加したくなるります。
皆さんに図書館に行こうと思ってもらえるのでないでしょうか。

事務局：若い世代の読書離れが叫ばれる中、これを契機に図書館を知ってもらえる繋がり
になれば良いので検討します。

委員：図書館まつりイベントで子ども達が行きたくなる内容を尋ねてみます。

宮嶋委員：以前に図書館で廃棄本を貰った。人気のある絵本の取り合いもあった。

事務局：本のリサイクルも、この機会に取り入れたいと考えています。

久木委員：図書館まつりが、中部・南部を巻き込んだ企画にして頂きたい。芹川以南でも
開催される様に考慮してもらいたい。

会長：それでは、議題(3)その他について、事務局よりお願いします。

事務局：次回の協議会は、12月21日(月)午後2時の実施でお願いします。

各委員：特に問題なし。

平井委員：予定があるため欠席します。

事務局：次の第3回図書館協議会は、上記日程で実施します。

以上をもちまして、平成27年度第3回運営委員会を終了します。委員の皆様、
ご苦勞様でした。